

九州生乳販連会報



TOPICS

令和3年度加工原料乳生産者補給金等に係る交付対象数量について	1
酪農情勢報告	2
令和3年度事業計画について	3
国産チーズ生産奨励事業について	7
生乳需給安定化対策について	8
令和3年度生乳増産奨励事業の実施について	9
江崎グリコ株式会社より支援金をいただきました	10
令和3年度生乳取引交渉(最終)について／人事異動	10
令和2年度月別受託生乳検査成績／生乳出荷伝票記入のポイント下敷を作成しました	11
令和2年度会員別生乳受託販売数量／令和2年度販売状況について	12
令和2年度LL牛乳・バター利用拡大推進運動の実績について	13
暑熱対策を強化しましょう	13
酪農理解醸成・牛乳消費拡大対策事業 お知らせとご報告について	14
PAGs検査にかかるお知らせ	16

令和3年度加工原料乳生産者補給金等に係る交付対象数量について

農林水産省は4月1日、畜産経営の安定に関する法律に基づき、本会を含む87事業者への令和3年度加工原料乳生産者補給金等の交付対象数量を公表しました。

交付対象となる事業者は、本会のように生乳を集めて乳業に販売する事業者（第1号対象事業者）、乳業に直接生乳を販売する酪農家（第2号対象事業者）、乳製品を加工販売する酪農家（第3号対象事業者）に区別され、各事業者の年間販売計画に基づき、合計3,412,950.2トンが配分されました。また、第1号対象事業者のうち、あまねく集送乳を行い集送乳調整金の交付対象となる指定事業者は、本会を含む10の指定生乳生産者団体です。

令和3年度加工原料乳生産者補給金等の交付対象数量

(単位:トン)

事業者名	令和3年度
ホクレン農業協同組合連合会	3,121,001.0
サツラク農業協同組合	6,222.0
カネ力食品株式会社	615.0
富士乳業株式会社	5,400.0
株式会社MMJ	1,198.2
東北生乳販売農業協同組合連合会	62,132.2
関東生乳販売農業協同組合連合会	92,345.8
北陸酪農業協同組合連合会	2,132.7
東海酪農業協同組合連合会	13,789.2
近畿生乳販売農業協同組合連合会	812.0
中国生乳販売農業協同組合連合会	12,226.9
四国生乳販売農業協同組合連合会	1,749.5
九州生乳販売農業協同組合連合会	88,946.1
沖縄県酪農業協同組合	51.0
第1号対象事業者計(14事業者)	3,408,621.6
第2号対象事業者計(49事業者)	2,747.9
第3号対象事業者計(27事業者)	1,580.7
合 計 (87事業者)	3,412,950.2

* 事業者名太字は指定事業者

* 合計87事業者には、第2号と第3号対象事業者の重複を除く

酪農情勢報告

1. 九州の生乳出荷戸数

令和3年3月の生乳出荷戸数は1,227戸で、令和2年3月時点の1,289戸と比較すると62戸減少しています。

2. 九州の乳用種雌牛飼養頭数と出生頭数

23カ月令以下の頭数は昨年7月から前年を下回り始め、その減少幅は徐々に拡大していますが、一方で24カ月令以上の頭数は昨年11月から前年を上回って推移しています。また、総頭数では前年を下回る推移が続いています。

表1 乳用種雌牛飼養頭数 (単位: 頭)

		1月	2月	3月
23カ月令以下		28,775	28,862	28,829
	増減	-1,670	-1,971	-2,271
	前年比	94.5%	93.6%	92.7%
24カ月令以上		76,048	76,068	75,976
	増減	361	426	230
	前年比	100.5%	100.6%	100.3%
総頭数		104,823	104,930	104,805
	増減	-1,309	-1,545	-2,041
	前年比	98.8%	98.5%	98.1%

注: Jミルクホームページより

12～2月において、出生総頭数は前年を上回り、その内訳として、乳用種雌および交雑種が前年を上回り、乳用種雄が前年を下回りました。

表2 出生頭数 (単位: 頭)

		12月	1月	2月
総頭数		4,720	4,601	3,790
	増減	275	95	181
	前年比	106.2%	102.1%	105.0%
うち、乳用種雌		1,292	1,247	957
	増減	137	42	58
	前年比	111.9%	103.5%	106.5%
うち、乳用種雄		687	626	559
	増減	-41	-71	-16
	前年比	94.4%	89.8%	97.2%
うち、交雑種		2,253	2,265	1,939
	増減	152	183	178
	前年比	107.2%	108.8%	110.1%

注: Jミルクホームページより

3. 生乳需給

(1) 生乳受託販売数量

生乳受託販売数量は、昨年が閏年だったため今年2月は前年を下回りましたが、閏年修正後では前年を上回っており、1・3月も前年を上回りました。

また、1～3月の都府県および北海道の生乳受託販売数量は、閏年修正後で都府県が前年並み、北海道が前年を上回り、全国でも前年を上回りました。

表3 生乳受託販売数量 (単位: t, %)

		1月	2月	3月
九州		51,137	48,220	55,090
	前年比 (閏年修正後)	100.5%	98.1% (101.6%)	101.9%
都府県		259,570	242,942	276,847
	前年比 (閏年修正後)	99.2%	96.7% (100.2%)	100.6%
北海道		339,599	310,077	346,059
	前年比 (閏年修正後)	101.8%	98.3% (101.8%)	102.2%
全国		599,169	553,019	622,906
	前年比 (閏年修正後)	100.7%	97.6% (101.1%)	101.5%

注: 中央酪農会議 用途別販売実績(速報)より
注: 公共除く。ただし、都府県の内訳として中国のみ公共含む。

(2) 生乳販売状況

1～2月は、新型コロナウイルスの感染が再び拡大し、市乳の動きに停滞が見られましたが、域外飲用を増やしたこと等により、脱脂粉乳・バター等向けは前年を下回りました。3月は、昨年が全国の小中高校が全国一斉休校を行った影響により学乳向けと域外飲用が大きく減少し、脱脂粉乳・バター等向けが大きく増加していましたが、今年はこの反動により飲用牛乳等向けが大きく増加し、脱脂粉乳・バター等向けが大きく減少しました。

表4 用途別販売数量 (単位: t, %)

	用途	1月	2月	3月
九州	飲用牛乳等 (前年比)	34,719 101.6%	34,465 100.3%	34,993 109.0%
	はっ酵乳等 (前年比)	6,798 103.2%	6,456 98.8%	7,043 100.7%
	脱脂粉乳・バター等 (前年比)	7,337 95.4%	5,272 87.6%	10,464 84.3%
	クリーム等 (前年比)	2,188 94.0%	1,933 89.7%	2,507 101.1%
	チーズ (前年比)	95 99.3%	94 98.3%	84 94.6%
全国	飲用牛乳等 (前年比)	267,787 101.1%	246,871 97.9%	260,442 108.3%
	はっ酵乳等 (前年比)	37,079 100.0%	35,002 97.4%	39,468 97.2%
	脱脂粉乳・バター等 (前年比)	161,561 104.8%	142,276 98.1%	171,322 92.6%
	クリーム等 (前年比)	97,633 93.1%	94,614 93.0%	113,470 104.5%
	チーズ (前年比)	35,110 102.9%	34,256 108.1%	38,203 97.3%

注: 中央酪農会議 用途別販売実績(速報)より

(3ページへ続く)

4. 今後の生乳需給について

新型コロナウイルス感染症は昨年から感染の拡大と減少を繰り返し、その度に経済活動へ大きな影響を及ぼしています。この積み重ねが人々の心理に対しては「コロナ慣れ」を引き起こし、感染対策徹底の妨げにも繋がっています。この「コロナ慣れ」は牛乳・乳製品の需要にも見られており、昨年は外出自粛等の影響で巣ごもり需要が顕著に見られましたが、1年経った現在では明確な巣ごもり需要が見られなくなりました。こうした中、業務用やインバウンドの需要は新型コロナウイルスの影響を受けて減少

したままであり、需要全体が停滞を見せています。

(一社)中央酪農会議ではこうした新型コロナウイルス感染拡大に伴う需給リスクの特定地域への偏在化に対応するため、「令和3年度加工リスク平準化緊急対策」を実施することを決定しました。この対策は、特定地域へ需給リスクが偏った場合に当該地域へ全国の生産者からの拠出による補てんが行われるという仕組みです。本会としては、こういった対策を活用しつつ、域内・域外の乳業者、全国連と連携し、九州産生乳の安定的な販売に繋げていけるよう取り組んでいきます。

令和3年度事業計画について

去る令和3年3月30日開催の臨時総会において決定された
令和3年度事業計画の概要をお知らせします。

基本方針(抜粋)

国内農業においても、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、作目にもよりますが、取引先の閉店による販売先の喪失、イベント等が開催されないことによる売れ行きの落ち込み、外国人材の入国や人の移動制限の影響による労働力不足などの影響が継続しています。

酪農においては、「畜産経営の安定に関する法律」が一部改正施行され3年が経過しました。生産した生乳の一部分を系統外へ販売することで生産者間に不公平感を与えるような事例が見られるようになりました。今まで組織が担ってきた一元集荷多元販売、需給調整機能が弱まることで生乳販売が不利になり、乳価が下がらないよう機能を堅持しなければなりません。今後はより一層、組織が一丸となって他の生乳生産者団体、会員、関係団体と緊密な連携を取り、組織力を強固にすることで酪農家の負担に伝えることが重要になってきます。またコロナ禍の生乳需給への影響については、家庭消費は比較的堅調に推移していますが、インバウンド需要の喪失、業務用牛乳・乳製品の販売不振から脱脂粉乳・バター在庫が積み上がり過去最高の水準となっており、需給緩和が懸念されます。今後の生乳需給の改善のためには乳製品の在庫削減対策が不可欠となっています。

集乳経費のプール化を実現したことで生乳販売代金と販売経費については完全プール化が実現しました。今後は集送乳の合理化に取り組み、販売費用の圧縮に努めなければなりません。その他にも生乳生

産基盤の強化や需要期生産、需給調整機能の強化、受託業務と乳代精算の合理化、酪農理解醸成と飲用牛乳の需要拡大、生乳検査体制の充実、生乳の安全・安心への取組み等解決しなければならない課題はありますが、会員及び関係団体と緊密な連携のもと次の事業を展開します。

1. 販売部門

(1) 生乳生産基盤強化に向けた取り組み

- ①令和3年度生乳需給安定化対策実施要領に基づき、本会が各会員を通じてとりまとめる生乳委託計画の数量を出荷目標数量とし、6・9・1月を目標に生乳出荷見込数量の集約を行います。
- ②生産者の良質乳の増産・需要期生産への意欲を喚起する生乳増産奨励事業を実施します。
- ③需要期生産の推進に向けて優良事例の共有、九州全体での取り組みの検討を行うとともに、次年度の生乳増産奨励事業・季節別乳価調整率について検討を進めます。
- ④(一社)Jミルクが実施する酪農乳業産業基盤強化特別対策事業に会員と連携して取り組みます。

(2) 畜安法に基づく適正な生乳受託販売体制の確立

- ①改正畜安法施行後、全国で散見されるいいとこ取りを含むさまざまな契約の申出への対応のルール化を検討するとともに、生乳受託販売契約の事務に係る細則の整備を進めます。
- ②改正畜安法施行後3年が経過した中、現在の生乳受託販売規程・生乳受託販売契約の内容を精査し、

必要に応じて改正・再締結を行います。

(3) 有利販売と経費削減の追求

- ①有利かつ安定的な生乳取引体制の構築に向け、年間の販売シミュレーションを実施し、乳業者・全国連と協議します。
- ②CSの統廃合を含む集送乳経費の削減に向け、合理的な集送乳路線の検討を行うとともに、その実現に向け、関係先と協議します。

(4) 生乳受託販売業務の会員との業務・役割分担の明確化、本会への一元化の推進

令和2年度に実施した個人別乳代精算方法調査の結果に基づき、本会での個人別乳代精算の実施および生乳受託販売業務の一元化に向けた協議・検討を行います。

(5) 生乳生産管理体制の構築

- ①改正食品衛生法への対応に向けて各CSが作成する衛生管理計画を集約し、各CSの生乳出荷体制の把握を行ったうえで、必要に応じて支援・指導を行います。
- ②停電・災害・伝染病発生時の対応計画について作成・見直しを行います。

(6) 酪農理解醸成・牛乳消費拡大対策事業の実効的な取り組みの実施

- ①イベント開催における新型コロナウイルス感染症対策・ガイドライン等を踏まえ、実施可能な施策を検討し実施します。
- ②令和2年度に実施した牛乳・バター利用拡大推進運動を継続的な取組とするため、令和3年度の取組内容を協議・検討のうえ実施します。

(7) 乳代精算

- ①生乳受託販売に係る経費の控除、乳代の算定・乳代精算の業務については、「生乳の受託販売・乳代精算及び生乳受託販売事業実施に伴う集送乳経費等の控除に係る要領」に基づき実施します。

②本会の販売経費は表1のとおりとします。

(8) 季節別乳価調整率

需要期における生産対策を図るため、本年度は別に定める季節別乳価実施要領に基づき、以下の乳価調整率を実施します。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
調整率	94	94	100	110	111	114	105	100	93	92	92	92

(9) 加工原料乳生産者補給金等

令和3年度の加工原料乳生産者補給金は、加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、クリーム等向け、チーズ向け）認定数量1kg当たり8円26銭、集送乳調整金は2円59銭であり、支払は四半期毎に行います（但し、第2四半期は精算払い時に実施）。

(10) 補助事業

- ①加工原料乳生産者経営安定対策事業
- ②生乳流通体制合理化推進事業
- ③生乳需要基盤確保事業
- ④国産チーズ生産奨励事業

2. 検査部門

(1) 配分検査・配分再検査・牛群検定検査・取引検査・指導検査・PAGs検査の実施

- ①乳質向上対策実施要領に従い、個人配分検査を実施します。
- ②乳用牛群検定普及定着化事業に伴う、会員から依頼された牛群検定検査を実施します。
- ③生乳取引に係るローリー乳の検査を実施します。
また、検査精度施設の認証を取得していない乳業者に対し、認証施設である本会生乳検査所で検査を行い、その結果を採用するよう進めます。
- ④高品質生乳生産のため会員から依頼された指導検

表1 本会の販売経費

項 目		経費の額		令和3年度計画	
販売手数料		生乳受託販売代金(成分加算金含む)の0.3%		0.34円/kg	
集送乳 経費	送乳経費	総額	実費	総額	3.96円/kg
		需要者負担	需要者負担額	需要者負担	0.03円/kg
		生産者負担	実費－需要者負担額	生産者負担	3.93円/kg
	集乳経費	実費		2.30円/kg	
CS冷却費		実費		1.07円/kg	
検査経費		生乳受託販売数量1kgあたり0.12円		0.12円/kg	

- 査を実施します。
- ⑤生乳生産基盤強化のためPAGs検査を実施します。
- (2) 生乳検査精度維持**
- ①検査の精度管理については、生乳検査認証マニュアルに基づき実施いたします。
- ②九州域内CS・乳業者の生乳検査施設とのクロスチェックを実施します。
- (3) 生乳の安全・安心確保**
- ①飼養衛生管理基準の見直しに伴い改訂された生乳生産管理マニュアル第3版を配布し、生乳の安全・安心の確保のため、関係生産者団体の協力の下指導を推進します。
- ②生乳出荷伝票への記録を乳質事故の防止に活かせるよう生乳出荷伝票記入ポイント下敷の配布など、廃棄乳削減のための啓発活動を進めます。また、現場で薬剤や器具の誤った使用がされないよう各会員と連携し指導を強化します。
- (4) ローリー乗務員研修**
- ローリー乗務員の研修会を開催し、集乳技術と知識の向上を図り、的確な集乳作業の普及啓蒙に努めます。
- (5) CS職員等の技術研修**
- ①CS職員の受入生乳検査技術の基礎知識習得とCS職員・指導職員の技術の平準化のため、生乳検査技術研修会を継続して行います。又、中堅職員のための実際の現場トラブルに即した内容の研修プログラムを実施します。
- ②乳業者と相互理解を進めるための受乳担当職員等との技術交流を行います。
- (6) 生乳品質共励会の開催**
- 令和2年度において生乳の品質が優秀であった生

産者を対象に生乳品質共励会の表彰式を催します。生産者の乳質改善意欲向上のため令和3年度生乳品質共励会を開催いたします。

(7) シャーレの供給

抗菌性物質検査用のシャーレの供給を継続します。

(8) 検査実施本数（表2）

(9) 配分・取引に係る生乳検査料

生乳検査料は受託乳量に対し0.12円/kgとします。

3. 総務部門

(1) 効率的な業務運営

- ①自己資本の強化を図るため目的積立金を可能な限り増額し、内部留保の充実を図ります。
- ②資金運用の効率化のため金融機関と借り入れ条件について交渉を行います。
- ③債権管理の強化に努めることで財務の健全化を図ります。

(2) コンプライアンス態勢の推進

法令・定款・規程等の遵守を基本にしたコンプライアンスの推進に取り組みます。また、役職員のコンプライアンスへの意識向上に向けた研修会などの取り組みを実施します。

(3) 職員の処遇と教育研修

職員の処遇については人事考課実施要領に基づき行います。また職員としての知識および資質の向上を図るため、計画的な職員教育、関係機関・団体や外部の研修会等に積極的に参加します。

(4) 酪農理解醸成活動の推進

新型コロナ禍に対応した感染予防策を講じて「酪

表2 検査実施本数

検査種目	R2年度実績 (見込み)	R3年度計画	前年比	備 考
配分細菌検査	29,996本	29,040本	96.80%	
配分成分検査	29,996本	29,040本	96.80%	
配分再検査	1,321本	1,400本	106.00%	
牛群検定検査	951,673本	949,000本	99.70%	
取引検査	46,993本	47,000本	100.00%	
指導検査	6,279本	6,500本	103.50%	
依頼検査	19,903本	20,200本	101.50%	
PAGs検査	4,444本	4,700本	105.80%	
総検査本数	1,090,605本	1,086,880本	99.70%	

農を通して食やしごと、いのちの学びを支援する」ことを目的とした酪農教育ファーム活動を教育機関と連携し推進に努めます。

また、継続した活動を行うための支援に努め、会員と連携してWebの活用など新たな方法に取り組みます。

(5) 個人情報保護法改正への対応

改正個人情報保護法の施行に対応するため、個人情報取扱状況の精査を行い、情報収集を進めます。

(6) 均等待遇・均衡待遇の推進

労働者派遣法及びパートタイム・有期雇用労働法の施行を受け、就業規則をはじめとした諸規程の見直しを進めます。

(7) 事業継続計画の充実

災害発生時に事業復旧がスムーズにできるよう事業継続計画の内容充実に取り組みます。

(8) 情報の提供

定期的に発行している本会会報やホームページにより充実した情報の提供に努めます。

令和3年度用途別販売計画

(単位:トン)

期別	用 途 別 内 訳					
	飲用牛乳等向け	はっ酵乳等向け	脱脂粉乳・バター等向け	クリーム等向け	チーズ向け	合計
第1四半期	112,495	22,550	14,370	7,460	285	157,160
第2四半期	103,325	23,330	6,430	7,150	285	140,520
第3四半期	103,645	21,650	12,850	7,690	285	146,120
第4四半期	102,045	20,870	23,800	7,200	285	154,200
合計	421,510	88,400	57,450	29,500	1,140	598,000

令和3年度損益計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:千円)

(単位:千円)

科 目	金 額
販売事業収益	72,319,373
販売事業費用	72,164,716
販売事業利益	154,657
消費拡大事業収益	19,905
消費拡大事業費用	18,785
消費拡大事業利益	1,120
検査事業収益	123,521
検査事業費用	33,305
検査事業利益	90,216
補助事業収益	29,983
補助事業費用	29,983
補助事業利益	0
事業総利益	245,993

科 目	金 額
人件費	116,621
旅費交通費	17,752
業務費	16,353
諸税負担金	9,811
施設費	45,927
その他管理費	2,859
一般管理費計	209,323
事業利益	36,670
事業外収益	6,939
事業外費用	3,900
事業外損益	3,039
経常利益	39,709
特別利益	0
特別損失	0
税引前当期利益	39,709

国産チーズ生産奨励事業について

畜産業振興事業の1つである「国産乳製品等競争力強化対策事業」のうちの「国産チーズ生産奨励事業」について、令和2年度に引き続き令和3年度も本会が事業実施主体となって実施していくこととなりましたので、事業内容についてお知らせします。

1. 目的

「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、国産チーズの競争力強化及び品質向上等を図るため、酪農家によるチーズ原料乳の高品質化を確保するための飼養管理の高度化や乳質管理に取組む費用の一部を支援します。

2. 事業の実施期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までとします。

3. 事業の要件等

(1) 事業対象者

本会を通じて生乳の出荷・販売を行う生産者であって、次に掲げる基本となる取組のうち7項目以上に取り組んでいる生産者としてします。

- ①乳房炎予防のための畜舎の環境改善
- ②飼養管理の高度化
- ③飼料分析の実施
- ④記帳・記録の実施
- ⑤搾乳機器の点検・整備
- ⑥チーズ向け生乳の品質向上
- ⑦抗生物質の迅速検査
- ⑧その他生乳の品質向上対策

(2) 乳質基準

この事業の対象となる生乳は、次の乳質基準をすべて満たした生乳とします。

項目	無脂乳固形分率	乳脂肪率	細菌数と同等の基準※	体細胞数
基準	8.3%以上	3.5%以上	10万/ml以下	30万/ml以下

※本会検査所のバクトスキャンによる測定値とします。

(3) 奨励金の単価

この事業の奨励金の単価は次のとおりです。

- ①基本となる取組を実施する場合：11円/kg
- ②次の上乗せとなる取組を実施する場合：
 - ①+2円/kg
 - ア．ホルスタイン種以外の乳用種飼養
 - イ．有機畜産の認定
- ③チーズ向け生乳を増加させた場合※：事業対象者毎の増加分に対し+20円/kg

※本会の令和3年度チーズ向け取引数量が平成30年度～令和2年度の平均取引数量を上回った場合

(4) 生乳検査体制

本会検査所が毎月2回行う配分検査結果を用います。

(5) 交付対象数量

奨励金の交付対象となる生乳は、事業対象者が生産した生乳のうち、(4)による検査結果の単純平均値が(2)のすべての項目の乳質基準を満たしている場合、当該月の受託販売数量をこの事業の対象とし、これを12ヵ月分集積して得た数量に、本会の令和3年度総取引数量（公共除く）のうちチーズ向け生乳の取引数量の比率を乗じて得た数量とします。

※各取組の詳細や今後のスケジュールについては所属の農協にお問い合わせ下さい。



生乳需給安定化対策について

1. 令和2年度生乳出荷数量実績について

令和2年度生乳需給安定化対策において、設定した生乳出荷目標数量に対する会員別の出荷数量実績は次のとおりとなりました。

表1 令和2年度生乳出荷数量実績

(単位：kg)

	平成31年度	令和2年度			
	実績 A	目標数量 B	実績 C	前年比 D = C/A	達成率 E = C/B
ふくおか県酪協	74,064,206	73,927,295	72,256,302	97.6%	97.7%
佐賀県農協	14,360,293	14,033,843	14,062,755	97.9%	100.2%
長崎県酪連	36,239,235	37,328,574	35,575,382	98.2%	95.3%
熊本県酪連	249,448,101	254,763,379	256,351,284	102.8%	100.6%
大分県酪協	68,323,330	69,341,812	69,639,388	101.9%	100.4%
宮崎県経済連	75,869,760	74,004,679	72,952,469	96.2%	98.6%
鹿児島県酪協	77,625,394	78,956,486	78,540,367	101.2%	99.5%
九州合計	595,930,319	602,356,068	599,377,947	100.6%	99.5%

2. 令和3年度生乳需給安定化対策の実施について

(1) 基本的な考え方

昨年から猛威を振るうコロナ禍の継続が見込まれるなか、不測の事態により需給が大きく変化する可能性がある一方、需要期に安定した供給を行うためには、引き続き基盤強化の取り組みを推進することが重要になります。そのため、令和3年度からの、「3年間（令和3年度～令和5年度）は、生乳の増産・維持」を目的とする中期対策を実施し、生乳生産者の計画的な生乳生産・経営安定に資することとします。

(2) 生乳出荷目標数量

本会は、畜産経営の安定に関する法律に基づき作成する令和3年度年間販売計画の数量（公共の数量等を含む）を、令和3年度の生乳出荷目標数量とします。また、令和3年度年間販売計画の作成にあたり、各会員が生産者からの積み上げにより作成し本会へ提出した令和3年度生乳委託計画の数量を、各会員の令和3年度の生乳出荷目標数量とします。なお、期中において、進捗状況を踏まえた見込み数量の把握を行うために、6月、9月、1月の計3回見直しを実施いたしますので、ご協力の程よろしく願いいたします。

表2 令和3年度生乳出荷目標数量

(単位：kg)

	目標数量	前年比
ふくおか県酪協	71,567,107	99.0%
佐賀県農協	13,585,556	96.6%
長崎県酪連	36,126,370	101.5%
熊本県酪連	259,083,563	101.1%
大分県酪協	72,532,096	104.2%
宮崎県経済連	72,539,617	99.4%
鹿児島県酪協	75,236,020	95.8%
九州合計	600,670,329	100.2%

令和3年度生乳増産奨励事業の実施について

生産者の増産に向けた取り組みを奨励することで生産者の増産意欲を喚起し、もって生乳生産基盤の維持・強化を図ることを目的として、次の2つの事業を実施します。

I 増産奨励金交付事業

1. 内容

令和3年度において、次の要件を満たした生乳生産者に対して奨励金を交付する。

2. 事業の要件

- (1) 本会会員を通じて本会に生乳の販売を委託し、前年度期首から当該年度期末までの期間、酪農経営を継続している生産者（*別途、対象外の要件あり）
- (2) 個人毎乳代精算書に記載される生乳受託販売数量の年間（令和3年4月～令和4年3月）の合計乳量と需要期（令和3年6月～令和3年11月）の合計乳量がともに前年を上回っている生産者（*別途、補正等の要件あり）
- (3) この事業とは別に本会が実施する生乳品質共励会の開催要領に基づく優良賞の基準を満たしている生産者

3. 奨励金の交付

- (1) 奨励金総額 800万円
- (2) 奨励金額 年間乳量の前年比に応じて次のとおり金額を設定する。

前年比	奨励金額
110%未満	5万円
110%以上120%未満	10万円
120%以上	15万円

- (3) 奨励金額の調整 交付総額が奨励金総額を超過した場合は、奨励金総額に収まるよう奨励金額を減額する。

II 乳用牛繁殖改善事業

1. 内容

近年の生乳生産量の減少の一因となっている乳用牛の受胎率の低下・分娩間隔の長期化に対し、早期の妊娠判定確認の選択肢となる PAGs（乳汁中妊娠関連糖蛋白質）検査への助成を行うことにより、生産者の繁殖改善の一助とする。

2. 対象者

本会検査所および会員検査施設に PAGs 検査を依頼した生産者

3. 一検体あたりの助成単価

単位：円（税抜）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
200	200	300	300	300	300	300	300	200	200	200	200

4. 対象期間

令和3年4月～令和4年3月検査実施分

江崎グリコ株式会社より支援金をいただきました

新型コロナウイルスによる学校給食用牛乳の供給停止や台風・豪雨による自然災害等の影響を受けた生産者への支援として、江崎グリコ株式会社から生乳取引を行う指定団体（関東・東海・九州）に対し各600万円ずつ総額1,800万円を贈呈したいとの申し出を受け、本会では去る令和2年10月27日に贈呈式が行われました。贈呈式では、グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社佐賀工場の干貝工場長より限部会長に目録が手渡されました。

頂いた支援金の使途については、各会員のご意見を踏まえて新型コロナウイルス感染対策資材の購入に充てることとし、下表の通り生産者の皆様へ配布させていただきました。



新型コロナウイルス感染対策資材(九州合計)

消毒液	ハンドホイップ	うがい薬	感染対策セット (防護服等)	その他
1,080個	1,608個	852個	454セット	マスク、非接触型検温計、 パーティション、加湿器

令和3年度生乳取引交渉(最終)について

令和3年3月8日開催の「生乳受託販売委員会」及び理事会へ報告しておりました通り、以下となっております。

- 1 飲用牛乳向け・はっ酵乳等向けは、据え置きとする。
- 2 学乳向けは、九州域内の事情を踏まえた内容とする。
- 3 脱脂粉乳・バター等向け・生クリーム等向け・チーズ向け価格については、据え置きとする。

令和3年度は、2年度同様新型コロナウイルスの感染拡大が継続的に続くことが予測され、国内外の経済もコロナ禍で先が見通せない状況です。

九州におきましては、生産者の方々の生産意欲を減退させ生産基盤のさらなる弱体化を招かないよう、他ブロックの交渉結果にとらわれず、総合乳価の底上げの為、今後も継続して生乳取引交渉を続けてまいります。

人事異動

〔退職〕 令和3年4月30日付
検査部 本田 雄揮

令和2年度会員別生乳受託販売数量

(単位: t、%)

	ふくおか県酪協		佐賀県農協		長崎県酪連		熊本県酪連		大分県酪協		宮崎県経済連		鹿児島県酪協		合 計	
	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比
4-12計	53,852	97.5	10,506	99.2	26,394	98.9	189,953	102.8	51,381	102.2	54,203	96.8	57,549	100.8	443,838	100.7
1月	6,101	97.4	1,185	96.0	3,029	96.0	21,930	102.7	6,081	101.4	6,243	95.6	6,933	103.3	51,502	100.5
2月	5,749	95.7	1,106	91.8	2,894	94.2	20,730	100.6	5,664	98.5	5,842	92.4	6,581	100.4	48,565	98.1
3月	6,555	100.1	1,266	94.8	3,259	98.3	23,738	104.5	6,513	103.2	6,664	95.2	7,478	103.2	55,473	101.9
合 計	72,256	97.6	14,063	97.9	35,575	98.2	256,351	102.8	69,639	101.9	72,952	96.2	78,540	101.2	599,378	100.6

令和2年度販売状況について

用途別生乳販売実績

(単位 数量:t、前年比:%、単価:円/kg)

用 途		1月			2月			3月			第4四半期計			2年度累計		
		数 量	前年比	単価	数 量	前年比	単価	数 量	前年比	単価	数 量	前年比	単価	数 量	前年比	単価
飲用等向け	域 内 飲 用 向	23,548	99.3	115.254	21,457	97.7	115.163	23,062	93.6	114.547	68,068	96.8	114.985	295,998	100.9	115.067
	学 校 給 食 向	3,220	91.5		3,864	101.7		3,115	2308.7		10,199	136.8		38,732	103.9	
	域 外 飲 用 向	8,208	114.2		9,398	106.3		9,073	119.7		26,680	113.0		89,273	103.4	
	飲用牛乳等向計	34,977	101.6		34,719	100.3		35,251	109.0		104,947	103.5		424,002	101.7	
	はっ酵乳等向	6,798	103.2		6,456	98.8		7,043	100.7		20,297	100.9		86,380	97.8	
	飲用等向合計	41,775	101.9		41,175	100.1		42,294	107.5		125,243	103.1		510,382	101.0	
特定乳製品向け	脱脂粉乳・バター等向	7,431	95.4	78.563	5,350	87.7	79.075	10,572	84.3	78.073	23,353	88.4	78.475	60,436	100.2	79.776
	ク リ ー ム 等 向	2,202	94.0		1,946	89.6		2,524	101.0		6,671	95.1		27,478	94.0	
	チ ー ズ 向	95	99.3		94	98.3		84	94.6		273	97.4		1,082	93.8	
	特定乳製品向計	9,727	95.1		7,390	88.3		13,180	87.2		30,297	89.9		88,996	98.2	
販 売 乳 量 合 計		51,502	100.5	108.324	48,565	98.1	109.671	55,473	101.9	105.881	155,540	100.2	107.874	599,378	100.6	109.827

支払乳代

(単位 金額:千円、単価:円/kg)

項 目	1月		2月		3月		第4四半期計		季節別精算		2年度累計	
	金 額	単価	金 額	単価	金 額	単価	金 額	単価	金 額	単価	金 額	単価
基 本 乳 代 ①	5,578,918	108.324	5,326,193	109.671	5,873,576	105.881	16,778,687	107.874	-	-	65,827,627	109.827
脂 肪 分 加 算 金	58,792	1.142	48,884	1.007	47,809	0.862	155,485	1.000	-	-	492,815	0.822
無脂固形分加算金	60,569	1.176	52,911	1.089	57,221	1.032	170,701	1.097	-	-	599,313	1.000
成分加算金計②	119,361	2.318	101,795	2.096	105,030	1.893	326,186	2.097	-	-	1,092,128	1.822
季節別調整率③	92%	-	92%	-	92%	-	-	-	-	-	-	-
季節別調整金	-446,313	-8.666	-426,095	-8.774	-469,886	-8.470	-1,342,295	-8.630	303,389	0.506	0	0.000
調整後乳代④=①×③	5,132,605	99.658	4,900,098	100.898	5,403,690	97.411	15,436,392	99.244	-	-	65,827,627	109.827
販 売 手 数 料	-17,095	-0.332	-16,284	-0.335	-17,936	-0.323	-51,315	-0.330	-	-	-200,759	-0.335
生 乳 検 査 料	-6,180	-0.120	-5,828	-0.120	-6,657	-0.120	-18,665	-0.120	-	-	-71,925	-0.120
送 乳 経 費	-200,678	-3.897	-205,419	-4.230	-212,009	-3.822	-618,106	-3.974	-	-	-2,367,900	-3.951
需要者負担額(運賃補填)	2,360	0.046	3,125	0.064	2,259	0.041	7,744	0.050	-	-	23,491	0.039
C S ・ 冷 却 費	-52,842	-1.026	-49,939	-1.028	-59,298	-1.069	-162,079	-1.042	-	-	-620,353	-1.035
集 乳 経 費	-116,922	-2.270	-111,827	-2.303	-126,773	-2.285	-355,522	-2.286	-	-	-1,371,348	-2.288
プ ー ル 費 用 ⑤ (集乳経費含む)	-391,358	-7.599	-386,171	-7.952	-420,413	-7.579	-1,197,943	-7.702	-	-	-4,608,794	-7.689
差引乳価②+④+⑤ (集乳経費含む)	4,860,607	94.377	4,615,722	95.042	5,088,306	91.725	14,564,635	93.639	-	-	62,310,961	103.959

(参考) 集乳経費を除いた販売経費による支払乳価の比較

プ ー ル 費 用 ⑥ (集乳経費含まず)	-274,436	-5.329	-274,344	-5.649	-293,641	-5.293	-842,421	-5.416	-	-	-3,237,446	-5.401
差引乳価②+④+⑥ (集乳経費含まず)	4,977,530	96.647	4,727,549	97.345	5,215,079	94.011	14,920,157	95.925	-	-	63,682,309	106.247

令和2年度LL牛乳・バター利用拡大推進運動の実績について

令和2年度において九州統一のデザインを使用したLL牛乳・バターの利用拡大推進運動を実施しました。本会の推進先からは「デザインがとてもかわいらしい」「職場でもLL牛乳を置き、好きな時に飲んでいます」などの嬉しい声が寄せられました。

牛乳・バター利用拡大推進運動は令和3年度も実施を予定しておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



各会員・本会推進実績

会員名	LL牛乳実績	バター実績 (200g換算)
ふくおか県酪協	22,680本	5,670個
佐賀県農協	4,920本	1,140個
長崎県酪連	14,280本	3,570個
熊本県酪連	64,752本	21,030個
大分県酪協	15,696本	4,118個
宮崎県経済連	30,600本	7,140個
鹿児島県酪協	17,640本	4,560個
九州生乳販連	8,880本	2,460個
合 計	179,448本 (35.9t)	49,688個 (248.4t)
目標数量	157,800本 (31.6t)	40,110個 (200.6t)
目標上回り分	21,648本 (4.3t)	9,578個 (47.9t)

()内は生乳換算量

暑熱対策を強化しましょう

乳牛は、採食した飼料を第一胃という大きな発酵槽で分解しており、それに伴う熱生産があるため、多少の寒冷には強いものの暑熱に対しては弱い性質があります。特に、泌乳量が多い牛ほど暑さの影響を受けやすいので、十分注意が必要です。

暑熱による影響

- ・乳量の低下（夏場は冬と比較して一割以上生産量が減少する傾向があります）
- ・乳脂率の低下（暑熱ストレスがかかると、第一胃のpHが低下し脂肪合成が阻害される）
- ・繁殖成績（受胎率）の低下
- ・日射病・熱射病の発生

乳量や乳成分は、一旦暑熱のストレスを受けるとなかなか回復しません。また繁殖成績にも悪影響をもたらします。効果的な暑熱対策を実施することが望まれます。

対 策

牛舎

- ・換気扇、扇風機の設置により牛舎内の空気を入れ替え、牛に風を当てることで体感温度を低下させる。広い範囲を少ない台数でカバーしようとすると、牛舎内の空気を攪拌するばかりで効果が落ちることに注意。
- ・すだれの設置や屋根への散水による、牛舎内の温度上昇の抑制。



牛体

- ・毛刈りや、牛体の汚れを落とすことで体感温度を下げる。
- ・牛そのものや糞が熱源となることから、飼養密度を少なくし、除糞をこまめに行う。



飼 料

- ・乾物摂取量低下防止のため、新鮮な水の給与、良質な飼料の多回給与、粗飼料の細断、早朝・夕方の涼しい時間に給与する。
- ・こまめに清掃して飼槽を清潔に保つ（夏期間は飼料が変敗しやすく、飼槽に残った飼料が腐敗臭を発生して採食量が低下することがあります）。



ご自身の牛舎環境に合う方法で早めの対策を心がけましょう。

SNS・WEBを利用した 牛乳消費拡大事業の実施報告について

1～3月にSNS・WEBを利用したプレゼントキャンペーンを実施しましたのでご紹介します。

#牛ニューイヤーチャレンジ (1月1日～1月31日)

「丑年」をテーマに牛乳を楽しく飲む様子を写真に撮り、「#牛ニューイヤーチャレンジ」のハッシュタグをつけてInstagramに投稿した方の中から抽選で30名にLL牛乳・バターのセットをプレゼントするという施策を実施しました。1月1日～31日の実施期間に1,027件の投稿がありました。



#うちトレチャレンジ (1月29日～2月27日)

「トレーニング」をテーマにしたオリジナルポーズを牛乳とともに撮影し、「#うちトレチャレンジ」のハッシュタグを付けてInstagramに投稿した方の中から抽選で30名にLL牛乳・バターのセットをプレゼントするという施策を実施しました。さらに、当選した30名の中から5名限定で九州Love Milk Clubオリジナルマグカップをプレゼントしました。1月29日～2月27日の実施期間に594件の投稿がありました。

ミルクde応援 ポイントプレゼントキャンペーン (2月13日～3月14日)



イオン九州のネットスーパーとタイアップし、プレゼントキャンペーンを実施しました。

ネットスーパーはコロナ禍において利用が増えているサービスのひとつで、今回はイオン九州のネットスーパー上で対象の牛乳を購入すると1点につき WAONPOINTを10ポイントプレゼントするという内容で実施しました。

ネットスーパーでは初めての施策実施となりましたが、2月13日～3月14日迄の実施期間で売上は前年同期比約10%以上の増加となりました。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら、酪農理解醸成・牛乳消費拡大対策事業を実施してまいります。

＼ 九販連公式ホームページ・SNS・YouTube公式チャンネルはこちら! ／

ホームページ	https://kyuhanren.com
Facebook	https://www.facebook.com/kyuhanren
Instagram	https://www.instagram.com/kyusyulovemilkclub/
YouTubeチャンネル	https://www.youtube.com/channel/UC7mW1zTUh1ZpvyvEXZkZWzQ

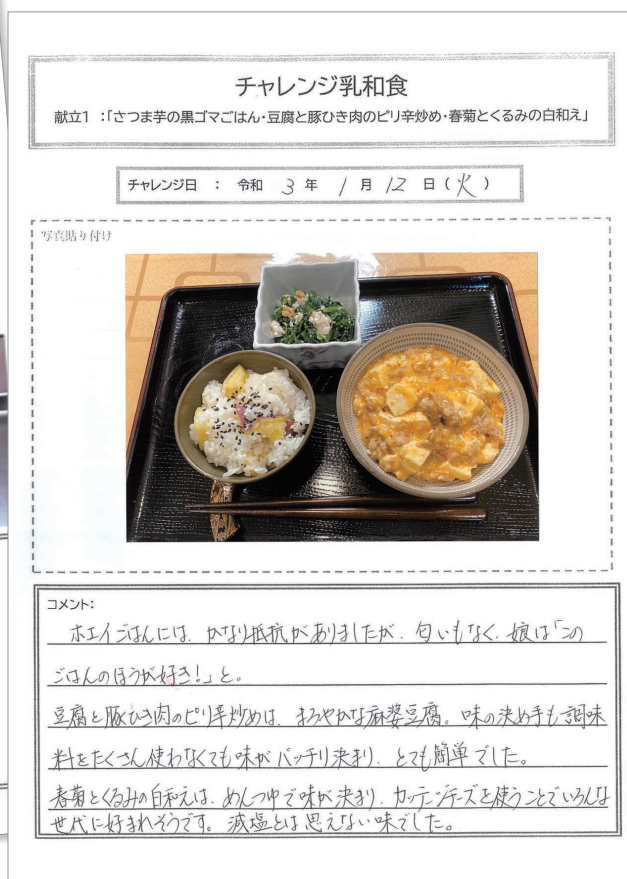
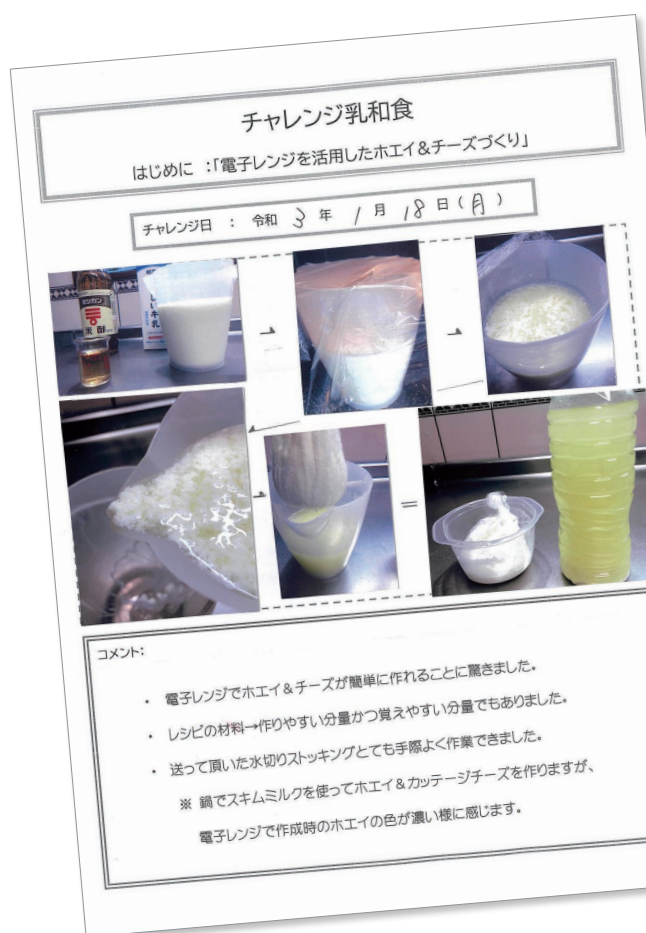


乳和食普及活動「チャレンジ乳和食」について

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大を受けて、料理教室の開催を自粛し、代替施策として“確実に乳和食料理を学べる自宅実践講座”「チャレンジ乳和食」を企画しました。5日分のまとめ買い食材を使って、基本となるホエイ・カッテージチーズづくりのほか15種類の乳和食レシピを作り進めれば、減塩で栄養豊富で美味しい乳和食料理が自然と習慣化される内容となっています。

実施初年度となる令和2年度は、鹿児島県くらし保健福祉部健康増進課の食生活改善推進協議会の会員28名を対象に実施しました。参加者には調理したレシピの写真とコメントをレポートとして提出していただき「減塩でき、タンパク質もしっかり摂れるので食生活に取り入れたい」、「牛乳を使うことで旨味が増しておいしかった」、「乳和食を他の人にも勧めたい」などのコメントを頂きました。

令和3年度も乳和食の普及に繋がる活動を展開してまいります。



PAGs検査にかかるお知らせ



令和3年4月からPAGs検査申込みを簡素化しております。

皆さまに手軽にPAGs検査を利用いただければと考えております。

また、検査料の助成を継続するとともに、需要期増産に向けて助成額を増額いたします。

1 検査申込みの簡素化について

検査申込書の記入は従来通りですが、検体(マイクロチューブ)の記入項目を減らしました。

① 検査申込書

- 検体採取日
- 所属農協
- 生産者名
- 個体識別番号
- 検体数
- 授精日または分娩日(流産日)

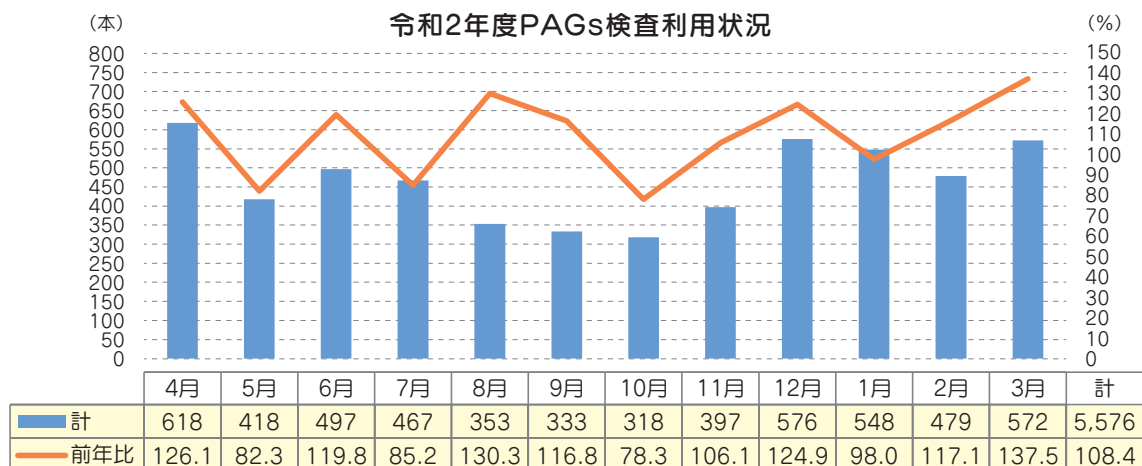
② マイクロチューブ

- 生産者名
- 個体識別番号

記載内容を簡素化!

〇〇〇牧場
12345-67899

2 需要期増産に向けた検査料助成の増額について



令和3年度の助成について

令和2年度PAGs検査利用状況からもわかるとおり、助成開始から利用実績が伸びており、令和3年度も更なるPAGs検査利用拡大に繋げるため、昨年度に引き続きPAGs検査料の助成を実施します。

需要期の助成増額について

生乳生産の需要期に繋がる期間の助成額を200円から300円へ増額いたします。

メリットは?

乳牛の妊娠確認による空胎牛の早期発見と適切な再授精への活用により、繁殖成績の向上と生乳生産量の増加対策の一つとして、ご利用いただければと思います。

基本検査料	4・5・12・1・2・3月	6・7・8・9・10・11月
800円	600円 (200円助成後)	500円 (300円助成後)

※詳しくは令和3年度生乳増産奨励事業Ⅱ 乳用牛繁殖改善事業(9ページ)をご覧ください。